



会社名 イーソル株式会社
 代表者名 代表取締役社長 CEO 兼 CTO 権藤 正樹
 (コード番号：4420 東証スタンダード)
 問合せ先 社長室長 落合 藤夫
 (TEL. 03-5365-1560)

株式会社BCJ-110（以下「公開買付者」といいます。）が2026年9月2日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年10月19日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、本日、公開買付者により、添付資料「イーソル株式会社（証券コード：4420）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果についての報告を受けました。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

2026 年 10 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けに対して当社株式 12,759,681 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（10,535,800 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026 年 10 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の完全親会社である株式会社 BCI-109 も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有

することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主であったイーソル従業員持株会は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年10月26日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 BCJ-110
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 杉本 勇次
(4) 事 業 内 容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務及びそれらに附帯関連する一切の業務
(5) 資 本 金 (2026年9月1日現在)	5,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2026年6月1日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2026年9月1日現在)	株式会社 BCJ-109 100%
(8) 当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注) 株式会社 BCJ-110 は、2026年6月1日に設立された会社であり、確定した事業年度を迎えていないため、純資産及び総資産については、記載しておりません。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	株式会社 BCJ-109
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 杉本 勇次
(4) 事 業 内 容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務及びそれらに附帯関連する一切の業務
(5) 資 本 金 (2026年9月1日現在)	5,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2026年6月1日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2026年9月1日現在)	BCPE Energy Cayman, L.P. 100%
(8) 当社と当該者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。

人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注) 株式会社 BCJ-109 は、2026 年 6 月 1 日に設立された会社であり、確定した事業年度を迎えていないため、純資産及び総資産については、記載しておりません。

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	イーソル従業員持株会
(2) 所 在 地	東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	理事長 丸島 康弘
(4) 事 業 内 容	会員の拠出金による当社株式の取得

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① 株式会社 BCJ-110 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注)、所有株式数)			大株主順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	127,596 個 (64.70%) (12,759,681 株)	—	127,596 個 (64.70%) (12,759,681 株)	第 1 位

(注) 「議決権所有割合」は、当社が 2026 年 8 月 10 日付で公表した「2026 年 12 月期 第 2 四半期 (中間期) 決算短信 [日本基準] (連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された 2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 (20,000,000 株) から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数 (280,260 株) を控除した株式数 (19,719,740 株) に係る議決権数 (197,197 個) を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

② 株式会社 BCJ-109

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株券等の間接保有)	—	127,596 個 (64.70%) (12,759,681 株)	127,596 個 (64.70%) (12,759,681 株)	—

③ イーソル従業員持株会

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	主要株主である	20,414 個	—	20,414 個	第 1 位

	筆頭株主	(10.35%) (2,041,439 株)		(10.35%) (2,041,439 株)	
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及び株式会社 BCJ-109 は、当社の非上場の親会社となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 12,759,681 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、株式会社 KAM 及び株式会社 ビーオービー（総称して、以下「本不応募合意株主」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2026 年 9 月 1 日に公表した「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

本日現在、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場（以下「東京証券取引所スタンダード市場」といいます。）に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することができなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と当社が協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

以 上

(添付資料)

2026 年 10 月 20 日付「イーソル株式会社（証券コード：4420）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 BCJ-110
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

イーソル株式会社（証券コード：4420）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 BCJ-110（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 9 月 1 日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場（以下「東京証券取引所スタンダード市場」といいます。）に上場しているイーソル株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 9 月 2 日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2026 年 10 月 19 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社 BCJ-110
東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号 パレスビル 5 階

（2）対象者の名称

イーソル株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	17,109,020（株）	10,535,800（株）	—（株）
合計	17,109,020（株）	10,535,800（株）	—（株）

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（10,535,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,535,800 株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 17,109,020 株を記載しております。これは、対象者が 2026 年 8 月 10 日付で公表した「2026 年 12 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された 2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（20,000,000 株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（280,260 株）を控除した株式数（19,719,740 株、以下「本基準株式数」といいます。）から株式会社 KAM（所有持株数：1,410,720 株）及び株式会社 ビーオービー（所有持株数：1,200,000 株）が所有する対象者株式の数（2,610,720 株、以下「本不応募合意株式」といいます。）を控除した株式数（17,109,020 株）です。

（注 4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86

号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年9月2日(水曜日)から2026年10月19日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、820円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(10,535,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(12,759,681株)が買付予定数の下限(10,535,800株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2026年10月20日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	12,759,681株	12,759,681株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	12,759,681株	12,759,681株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
----------------------------------	----	--------------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	27,888 個	(買付け等前における株券等所有割合 14.14%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	127,596 個	(買付け等後における株券等所有割合 64.70%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	26,307 個	(買付け等後における株券等所有割合 13.34%)
対象者の総株主の議決権の数	197,078 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2026年8月10日に提出した第52期半期報告書に記載された2026年6月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（19,719,740株）に係る議決権数（197,197個）を分母として計算しています。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日

2026年10月26日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、公開買付者は対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化することを目的とする一連の手続を実施することを予定していますので、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社BCJ-110

(東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上